

施策	42	交通安全の推進	政策	4	暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり
施策主管課	危機管理室	課長名	北澤克弘	内線	2440
政策担当部長名	建設部長 井坪憲俊				
施策関係課名	土木課、学校教育課				
重点施策	関連計画	飯田市通学路安全対策アクションプログラム			

1 施策の目的

目的	対象	市民、市内滞在者、財産
	意図	交通事故の被害を軽減する

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	見込み 28年度
住民人口	人	105,691	105,335	104,728	103,947	103,105	102,446	102,000
成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
発生件数(うち高齢者数)	人	508(171)	488(171)	500(178)	464(174)	415(147)	406(160)	450(155)
交通事故での死傷者数(うち高齢者数)	件	660(121)	608(106)	643(106)	616(100)	521(100)	510(90)	550(96)

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	23年度 実績	24年度	25年度	26年度	目標 28年度	
行政	安全対策の実施 交通安全施設の整備 市民への啓発活動(交通安全対策基本法に基づく)	高齢者安全講習回数(地区からの報告 実施回数)	12	12	14	13	12	
		啓発活動実施回数(地区からの報告 実施回数)	100	97	102	104	101	
主体	役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項					
市民等	警察	道路交通法等に基づく交通取締及び交通規制の実施	交通事故の死傷者数 発生件数					
	個人	交通安全意識の向上 交通ルールの遵守	交通違反者数 シートベルト着用率					
	事業所	従業員や構成員に対する交通安全啓発活動の実施	安全啓発活動を実施した企業数					
	地域的団体	安全啓発活動の実施	活動へ参加した市民の数					

3 平成26年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

計画どおり取り組めた
おおむね計画どおり
あまり取り組めなかった
達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

進んだ
ある程度進んだ
あまり進まなかった
進まなかった

4 平成26年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

・当市は26年度末において、交通死亡事故ゼロ連続200日を達成することができた。しかし、高齢者における事故発生件数が多いことから、引き続き高齢者への交通安全啓発活動を実施した。
・交通安全施設は、「飯田市通学路安全対策アクションプログラム」に基づき整備を進め、ゾーン30等の交通規制や安全施設の環境整備に取り組み、子どもの事故の削減を図った。

【事務事業群テーマ別の評価】

<交通安全施設の整備・維持管理>

・各地区から安全施設の整備、修繕要望の提出を受け、危険度、緊急性等精査する中で整備を行なった。地区から要望を出していただくことにより、住民の安全に対する意識の高揚にも繋がっている。

・通学路の安全対策は、計画に基づき、まちづくり委員会、小学校、PTA、関係機関等と連携して事業実施、伊賀良地区において「ゾーン30」の導入が行われ通学路の安全安心確保が図られた。

<交通安全の意識啓発>

・交通安全意識啓発は各まちづくり委員会との協同での活動と飯田市全体での活動を行っている。また各地区において交通安全講習会の推進も行っている。

・各小学校においては、地域の方の協力も得ながら、実技指導を含めた交通安全教室の実施や、登下校時における街頭指導等を行っている。

・交通事故件数は減少しているものの、高齢者の交通事故率は増加しており、高齢者を中心とした啓発活動を行うことが必要。

<交通事故被害者の支援>

・長野県民交通災害共済により、見舞金制度の対応で支援している。加入率が低下しており、加入率向上が課題である。

・交通事故相談も被害者の立場になって、受理し、県の交通事故相談所と連携をとりながら実施した。

<違法駐車排除>

・市営駐車場においては、1時間無料化としており、違法駐車排除の一助となっている。

・市内駐車場においてサービス券の共同使用を行い利便性の向上を図っている。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

<交通安全施設の整備・維持管理>

・維持管理・施設の整備、修繕について、各まちづくり委員会からの要望を受け、緊急性や危険度の高いものから改修を行っていく。

・通学路の安全対策については、アクションプログラムに基づき関係者や関係機関と連携して整備を進める。

<交通安全の意識啓発>

・高齢者への啓発については、いきいきサロンなど的高齢者の集まりに合せた、高齢者の交通安全講習を行う。

・各小中学校において、地域の協力を得ながら、交通安全教室の充実と、児童生徒の交通安全意識の啓発を図っていく。

<交通事故被害者の支援>

・各まちづくり委員と協力し交通災害共済への加入促進を図るとともに、交通安全講習会等を通じ、交通災害共済への加入を働きかける。

<違法駐車排除>

・市営駐車場の利用率を高め、市内駐車場運営者と協力し使いやすい駐車場を確立することで、違法駐車減少を図る。

6 平成26年度事務事業 施策系統図

目標 施策4-2

対象
市民、市内滞在者、財産

意図
交通事故の被害を軽減する

成果指標

交通事故での死傷者数

人身事故の発生件数

中心市街地の活性化

交通安全施設の整備・維持管理

交通安全の意識啓発

交通事故被害者の支援

違法駐車排除

事務事業

交通安全施設維持管理事業

交通安全施設整備事業

通学路安全対策事業

交通安全事業

交通安全対策業務

交通災害共済受付事務

市営駐車場事業